

令和5年11月24日  
【総務省】

## 【概要書】

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施した令和4年度情報通信研究開発基金に係る業務に関するNICTからの報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

### 《報告書及び総務大臣意見の概要》

国立研究開発法人情報通信研究機構法（平成11年法律第162号）第15条の4第2項の規定に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構令和4年度情報通信研究開発基金に係る業務に関する報告書を、総務大臣の意見を付して報告するものである。

#### （1）NICTの令和4年度の報告書

令和4年度の業務内容として、体制・規程を整備した上で、基金を造成し、事業の効果的な運用のため、総務省と協議を行い、着実に業務を実施した旨の報告

#### （2）報告書に付する総務大臣の意見

令和4年度の業務について、透明性に十分留意したものであり、適正であった旨を意見

連絡先は省略。